財務省
収 14.1.16 受
大臣官房文書課

2002．1．16

財務大臣　塩川　正十郎　殿

要　望　書

渋谷区千駄ヶ谷 5-21-12
全国青年税理士連盟
会　長　増田　勝彦
電話 03-3354-4162

私たち全国青年税理士連盟は、約 3,000 名の若手税理士により組織されている団体であり、真に国民から信頼される税理士制度の確立のために活動を行っております。

さて、ご承知のとおり１月１０日に東京地検特捜部により、国税ＯＢである元税理士（昨年末に廃業）が所得税法違反により逮捕されるという事件が起こりました。新聞報道によればその容疑者は東京国税局人事一課長、主席国税庁監察官等を歴任、1996 年７月に札幌国税局長で退職ののち税理士登録をし、1997 年から 2000 年までの４年間に税理士業で得た所得のうち約７億４千万円を隠し、所得税約２億５千万円を免れた疑いとされています。

昨年 12 月には大阪国税局管内の元税務署長が、在職中に税務調査対象の会社から 50 万円を受け取り便宜を図ったとして逮捕・起訴された事件も報道されました。平成９年には国税ＯＢの税理士と現役統括国税調査官とが共謀し、長年にわたって贈賄者のために課税資料を抜き取り、廃棄するという異常な収賄事件もありました。

このような不祥事の背景には、税務行政に一定期間携われば事実上無試験で税理士になれるという税理士制度上の欠陥と、退職管理と称して国税庁が組織的に実施している退職国税職員に対する税理士顧問先の斡旋行為（天下り）により作りあげられた、国税ＯＢ税理士と税務行政との間の相互依存関係があると考えられます。退官間もない元札幌国税局長が年間２億円もの税理士報酬を稼得する事ができるなど、とても常識では考えられないことです。このような国税ＯＢ税理士と税務行政との相互依存関係が、不公正な税務行政の執行につながりかねない現状を作り出しているのです。国税庁はこの顧問先斡旋について企業からのニーズに基づくものと説明していますが、課税庁の立場を利用して顧問契約を迫るなど不明朗、不適切な斡旋行為が行われているとの声も多く聞いています。

このことは租税に係わる公共性の高い税理士制度の信頼性を大きく損なうこととなります。また、国税当局が国民・納税者の信頼を失うようなことになれば、納税義務の適正な実現を図ることなど不可能なこととなります。税務行政手続きの適正化を図り、税務行政に対する国民の信頼を確保するために、退職国税職員に対する税理士顧問先の斡旋行為（天下り）を止めるよう措置されることを要望いたします。

以　上

国税庁
14.1.16
第　号

写

2002．1．16

国税庁長官　尾原　榮夫　殿

要　望　書

渋谷区千駄ヶ谷5-21-12
全国青年税理士連盟
会　長　増田　勝彦
電話 03-3354-4162

私たち全国青年税理士連盟は、約3,000名の若手税理士により組織されている団体であり、真に国民から信頼される税理士制度の確立のために活動を行っております。

さて、ご承知のとおり１月１０日に東京地検特捜部により、国税ＯＢである元税理士（昨年末に廃業）が所得税法違反により逮捕されるという事件が起こりました。新聞報道によればその容疑者は東京国税局人事一課長、主席国税庁監察官等を歴任、1996年７月に札幌国税局長で退職ののち税理士登録をし、1997年から2000年までの４年間に税理士業で得た所得のうち約７億４千万円を隠し、所得税約２億５千万円を免れた疑いとされています。

昨年12月には大阪国税局管内の元税務署長が、在職中に税務調査対象の会社から50万円を受け取り便宜を図ったとして逮捕・起訴された事件も報道されました。平成９年には国税ＯＢの税理士と現役統括国税調査官とが共謀し、長年にわたって贈賄者のために課税資料を抜き取り、廃棄するという異常な収賄事件もありました。

このような不祥事の背景には、税務行政に一定期間携われば事実上無試験で税理士になれるという税理士制度上の欠陥と、退職管理と称して国税庁が組織的に実施している退職国税職員に対する税理士顧問先の斡旋行為（天下り）により作りあげられた、国税ＯＢ税理士と税務行政との間の相互依存関係があると考えられます。退官間もない元札幌国税局長が年間２億円もの税理士報酬を稼得する事ができるなど、とても常識では考えられないことです。このような国税ＯＢ税理士と税務行政との相互依存関係が、不公正な税務行政の執行につながりかねない現状を作り出しているのです。国税庁はこの顧問先斡旋について企業からのニーズに基づくものと説明していますが、課税庁の立場を利用して顧問契約を迫るなど不明朗、不適切な斡旋行為が行われているとの声も多く聞いています。

このことは租税に係わる公共性の高い税理士制度の信頼性を大きく損なうこととなります。また、国税当局が国民・納税者の信頼を失うようなことになれば、納税義務の適正な実現を図ることなど不可能なこととなります。税務行政手続きの適正化を図り、税務行政に対する国民の信頼を確保するために、退職国税職員に対する税理士顧問先の斡旋行為（天下り）を止めるよう措置されることを要望いたします。

以　上